証券コード8202
平成24年３月13日

株　主　各　位

東京都港区芝二丁目７番17号
（登記上の本店所在地：
東京都千代田区外神田四丁目６番７号）
ラオックス株式会社
代表取締役社長　羅　　怡文

第36期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年３月27日（火）午後６時00分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1.　**日　　時**　平成24年３月28日（水）午前10時
2.　**場　　所**　東京都千代田区外神田４－14－１
秋葉原UDX４階
ギャラリーNEXT－２
開催場所が前回までとは異なりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。
3.　**会議の目的事項**
報告事項
1.　第36期（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第36期（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

お願い　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
お知らせ　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.laox.co.jp）に掲載させていただきます。

添　付　書　類

事　　業　　報　　告

（平成23年１月１日から
平成23年12月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①　経営環境の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災とその後の原発事故による企業活動の制約や個人消費の落ち込みにより大幅な停滞を余儀なくされましたが、国を挙げての懸命の復興努力と新興国の経済発展に伴う輸出の拡大に牽引され徐々に国内は落ち着きを取戻し回復の兆しを見せ始めました。しかしながら、一部欧米諸国における景気の後退や世界的株安、急激な円高の進行等依然として先行き不透明な状態が続いております。

また、当社の主力顧客である訪日外国人数も震災の影響を受けて一時大幅な減少が見られましたが、徐々に回復を見せ、秋口から年末にかけては前年並みに推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは「国内店舗事業」「中国出店事業」「貿易仲介事業」を主要３事業に据えた「中期経営計画」を達成すべく継続的に取り組みをいたしました。

「国内店舗事業」の取り組みといたしましては、２月に北海道新千歳空港国際旅客ターミナル出発コンコース内に「ラオックス新千歳空港店」、９月に池袋東武百貨店内に「ラオックス池袋東武店」、10月に長野県上田市にある当社所有物件内に「ラオックス上田店」（ドン・キホーテとの共同出店）の計３店舗を新規オープンいたしました。

「中国出店事業」の取り組みといたしましては、中国での本格的出店を目的に平成23年８月に蘇寧電器股份有限公司のグループ企業を引受先に第三者割当増資を行い、11月に新店オープンの為の現地法人を設立し12月31日に中国南京市に中国第１号店となる「楽購仕生活広場　銀河１号店」を新規オープンいたしました。日本式の接客やサービスを徹底し、国内外の家電製品はもちろんのこと、日本のライフスタイルという側面から幅広く商品を取り揃えた店舗展開を行っております。

「貿易仲介事業」の取り組みといたしましては、中国への進出を希望される企業と蘇寧電器グループとを繋ぐゲートウェイとしての役割を果たすべく取り組みを継続しております。10月、11月には蘇寧電器グループが計画している不動産開発プロジェクトに関するセミナー「中国小売市場説明会」を開催し、多くの日本企業にご参加いただきました。

また、震災の影響や中国出店事業の本格化を鑑み、平成23年６月に「中期経営計画の修正」を公表いたしておりますが、基本的には主要３事業を軸に再生を図っていく方針や方向性には変更なく、今後も中期経営計画に基づく事業展開を積極的に推進いたします。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（イ）物品販売事業

当事業部門におきましては、震災の影響による訪日外国人の激減や急激な円高の進行が大きく影響し主力の免税品売上が伸び悩みました。

利益に関しましても、売上の伸び悩みによる利益の縮小が、国内出店費用や海外事業の拡大に伴う先行費用を吸収できない状況で推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は93億８百万円、営業損失は５億57百万円となりました。

（ロ）不動産賃貸事業

当事業部門におきましては、一部所有物件の売却が進んだものの景気の低迷により、入居テナントとの条件交渉が進まず、売上高は７億８百万円、営業損失は53百万円となりました。

（ハ）その他の事業

当事業部門におきましては、震災の影響でゴルフ需要が一時的に落ち込み、売上高は54百万円、営業損失は１百万円となりました。

② 次期の見通し

次年度におきましても引き続き厳しい事業環境が続くものと予測されますが、東日本大震災からの復興も進み、訪日観光客も徐々に回復してくるものと思われます。また、中国をはじめとしたアジア新興国の経済成長は次年度も継続し、その消費購買力も依然として拡大を続けるものと思われます。とりわけ、国内の経済成長が鈍化している中で成長国の外需を日本の内需へ取込もうとする動きが各地方単位でも活発化していることや、日本企業の海外進出が円高の影響でますます盛んになっていることからも、グローバル化による経済の立て直しがさらに加速することが予想されます。

こうした中、当社におきましては、「修正した中期経営計画」の２年目を迎え、「国内店舗事業」においては免税店舗のネットワーク構築による収益基盤の強化を図り、「中国出店事業」においては計画通りの出店を着実に行い、「貿易仲介事業」に関してはゲートウェイとしての存在感をさらに高めていくべく取り組む所存でございます。

(2) 対処すべき課題

当社グループにおいては、引き続き「中期経営計画」に定めた主要３事業を積極的に取り組んで参りますが、当社グループにとっての喫緊の課題は、震災や円高といった外部環境の影響により売上が伸び悩んだ「国内店舗事業」の立て直しをはかること、そして取り組みが具体化して間もない「中国出店事業」「貿易仲介事業」を軌道にのせていくことです。

「国内店舗事業」に関しては、福岡キャナルシティへの出店も決定していることから免税ネットワークの構築を急ぎ、それぞれの店舗の基盤を固め、免税事業No.１を目指します。

以上の課題解決のために、商品力の向上、コスト削減、人材の育成にも対処して参ります。

(3) 資金調達の状況

平成23年８月、第三者割当増資により、新株式257,143,000株を発行し、9,000百万円を調達しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 33 期 平成21年３月期	第 34 期 平成22年３月期	第 35 期 平成22年12月期	第 36 期 (当連結会計年度) 平成23年12月期
売　上　高(百万円)	40,648	9,693	9,431	10,066
経常損失(△)(百万円)	△ 6,385	△ 2,050	△ 184	△ 1,259
当期純損失(△)(百万円)	△ 12,558	△ 2,536	△ 49	△ 1,718
1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	△ 208.27	△ 14.45	△ 0.19	△ 4.57
総　資　産(百万円)	12,461	7,555	9,118	15,787
純　資　産(百万円)	4,541	3,504	6,090	13,388

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 33 期 平成21年３月期	第 34 期 平成22年３月期	第 35 期 平成22年12月期	第 36 期 (当事業年度) 平成23年12月期
売　上　高(百万円)	38,264	9,519	9,326	9,477
経常損失(△)(百万円)	△ 5,197	△ 1,954	△ 159	△ 1,255
当期純損失(△)(百万円)	△ 11,852	△ 2,422	△ 3	△ 1,682
1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	△ 196.57	△ 13.80	△ 0.01	△ 4.48
総　資　産(百万円)	11,807	7,084	8,721	15,503
純　資　産(百万円)	4,075	3,153	5,785	13,118

(注) 第35期は、決算期変更により４月から12月までの９ヶ月間となっております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当社の親会社であるGRANDA MAGIC LIMITEDは、当社の株式277,838,263株（持株比率51.00％（自己株式を除く））を保有しております。

また、GRANDA MAGIC LIMITEDは、香港蘇寧電器有限公司の100％子会社であり、蘇寧電器股份有限公司の100％孫会社にあたることから、蘇寧電器股份有限公司は当社の株式を間接的に保有しております。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社庄子デンキ	東京都 千代田区	百万円 100	% 100.0	不動産賃貸業
株式会社ダイオーショッピングプラザ	東京都 千代田区	195	100.0	不動産賃貸業
神田無線電機株式会社	東京都 千代田区	80	100.0	物品販売事業 不動産賃貸業 リサイクル商品販売業
青葉ライフファミリー株式会社	東京都 千代田区	10	100.0	保険代理業

当社の連結子会社は上記の４社であります。

また、当社は、非連結子会社、楽購思（上海）商貿有限公司のほか、楽購仕（南京）商貿有限公司、楽購仕（南京）商品採購有限公司の２社を新規に設立しております。

(6) 主要な事業内容

当社の企業グループは、当社及び子会社７社（連結子会社４社及び非連結子会社３社）で構成され、家庭用電気製品､情報機器、楽器、ホビー関連商品等の国内外メーカー品を扱う国内向け物品販売事業と主として海外からの旅行客に向けて各種電気製品、デジタルカメラ、時計、化粧品等を販売する免税品販売事業を主要な２本柱とし、他に不動産賃貸業及びその他の事業としてリサイクル商品販売業を展開しております。

(7) 主要な事業所

① 当 社 事 務 所　　東京都港区

② 店　　舗

区　　分	直　営　店	子会社・関連会社店	合　　計
東京都	7 店	— 店	7 店
北海道	1	—	1
千葉県	—	1	1
長野県	1	—	1
大阪府	1	—	1
計	10	1	11

(8) 従業員の状況（平成23年12月31日現在）

① 当社連結グループ従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	増減(名)
物品販売事業	188 (127)	22 (△34)
その他の事業	1 (3)	— (△1)
合　計	189 (130)	22 (△35)

（注）1. 従業員数は、当社連結グループから当社連結グループ外への出向者を除き、当社連結グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
176 (127)	10 (△34)

（注） 従業員数欄の（外書）は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

(9) 主要な借入先の状況

平成23年12月31日現在において、借入金はございません。

2.　会社の株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　970,000,000株

(2) **発行済株式数**　544,813,664株（自己株式の数4,067,369株を除く。）

(3) **単元株式数**　1,000株

(4) **株主総数**　8,744名（自己株式分１名を除く。）

(5) **大株主**

株主名	持株数	出資比率
GRANDA MAGIC LIMITED	277,838千株	51.00%
GRANDA GALAXY LIMITED	77,908	14.30
日本観光免税株式会社	72,992	13.40
澤田ホールディングス株式会社	7,777	1.43
株式会社証券ジャパン	5,045	0.93
エイチ・エス証券株式会社	3,622	0.66
松井証券株式会社	2,169	0.40
有限会社谷口開発	2,111	0.39
楽天証券株式会社	1,947	0.36
橋本公裕	1,766	0.32

(注) 1. GRANDA MAGIC LIMITEDは、蘇寧電器股份有限公司が出資している会社であります。
2. 出資比率は自己株式4,067,369株を控除して計算しています。
3. 当社は自己株式4,067,369株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
4. 持株数は、千株未満切捨てて表記しております。

3.　会社の新株予約権等の状況（平成23年12月31日現在）

当社役員が所有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成17年６月29日開催の株主総会決議による新株予約権

①　新株予約権の払込金額

無償

②　新株予約権の行使金額

１個につき351円

③　新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社または子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要する。

ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から２年間（当該期間に行使期間が終了する場合には、平成27年５月31日までとする。）は行使できるものとする。

この条件は、第29期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約の定めるところによる。

④　新株予約権の行使期間

平成19年７月１日から平成27年５月31日まで

⑤　当社役員の保有状況

該当事項はありません。

4.　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

①　取締役及び監査役

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	羅　　怡　文	日本観光免税株式会社代表取締役 中文産業株式会社代表取締役
取　　締　　役	蒋　　勇	蘇寧電器股份有限公司チェーン発展本部執行総裁
取　　締　　役	卜　　揚	蘇寧電器股份有限公司総務本部執行総裁
取　　締　　役	王　　哲	蘇寧電器股份有限公司営業本部執行副総裁
取　　締　　役	韓　　楓	蘇寧電器股份有限公司証券事務代表
取　　締　　役	早　瀬　恵　三	マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社 代表取締役
取　　締　　役	中　林　　毅	株式会社アイティーファーム執行役員
常　勤　監　査　役	山　下　　巖	
監　　査　　役	西　澤　民　夫	株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役
監　　査　　役	石　渡　隆　生	株式会社グッドホープ総研代表取締役

（注）1. 取締役早瀬恵三、中林毅の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役西澤民夫、石渡隆生の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役根本敏男氏は平成23年３月30日をもって退任しております。
4. 監査役花田房雄氏は平成23年３月30日をもって辞任しております。
5. 監査役西澤民夫氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

②　執行役員

会社における地位	氏　　名	担　　当
執　行　役　員	田之上　真　人	副社長 兼 神田無線電機代表取締役社長
執　行　役　員	西　口　　泉	海外本部本部長 兼 楽購思（上海）商貿有限公司総経理

（注）1. 当社は、取締役を兼務している執行役員はおりません。
2. 当社は、社会・経済情勢の変化に機動的に対応し、より迅速な意思決定と業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。
3. 執行役員田之上真人氏は、平成24年２月14日に辞任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬は、以下のとおりであります。

区　　分	支　給　数	支　　給　　額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	8名 (3名)	19百万円 (3百万円)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	4名 (2名)	9百万円 (3百万円)
計 （うち社外役員）	12名 (5名)	28百万円 (6百万円)

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成３年６月27日開催の第15回定時株主総会決議により、年額250,000千円と定められております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和63年６月29日開催の第12回定時株主総会決議により、年額30,000千円と定められております。
3. 取締役・監査役の支給人員および支給額には、平成23年３月30日開催の第35期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名、監査役１名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　　締　　役	早　瀬　恵　三	１月１日～12月31日の取締役会18回開催、12回出席。予実管理面での手法指導、中国出店事業に関するマネジメント手法について提案。
取　　締　　役	中　林　　毅	３月30日就任後の取締役会14回開催、14回出席。月次財務報告書に関する作成法指導、監督のほか、中国事業プロジェクトチーム側面指導。営業会議などにも常態的に参加。活発に意見具申、実務面指導。
監　　査　　役	西　澤　民　夫	１月１日～12月31日の取締役会18回開催、17回出席。月次財務報告に関する発言、詳細な指導。中国事業への実務的な提案。監査役会13回開催、13回出席。監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を実施。
監　　査　　役	石　渡　隆　生	１月１日～12月31日の取締役会18回開催、18回出席。中国事業における業態提案など経営方針指導。監査役会13回開催、12回出席、コーポレートガバナンス体制、広報ＩＲ手法、カンパニーリスクヘッジに関する指導的発言。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び定款第29条（取締役の責任免除）第２項、及び第37条（監査役の責任免除）第２項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その責任限度額は、法令が限定する額としています。

③ 社外取締役・社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

早瀬恵三氏は、マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社代表取締役を兼任しております。なおマイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社は当社との間に取引関係はありません。

中林毅氏は、株式会社アイティーファームの執行役員を兼任しております。なお株式会社アイティーファームは当社との間に取引関係はありません。

西澤民夫氏は、株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役を兼任しております。なお株式会社高滝リンクス倶楽部は当社との間に取引関係はありません。

石渡隆生氏は、株式会社グッドホープ総研代表取締役を兼任しております。なお株式会社グッドホープ総研は当社との間に取引関係はありません。

5.　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第35期事業年度　清和監査法人

第36期事業年度　あらた監査法人

(2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る報酬等の額	26百万円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定に関しては、会社法第340条第１項に照らし合わせて判断いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

当社はコンプライアンスに係る委員会を設置し、取締役および使用人が法令、定款その他社内規程および社会規範等を遵守した行動の指針とする規程およびマニュアル等を定めて、その周知徹底を図るとともに、法令、定款その他社内規程および社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図る。なお、内部監査室は、コンプライアンスの実施状況を内部監査する。また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を文書取扱規程および情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存、管理し必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、事業活動にかかわる様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するため、内部監査室、法務室においてリスク情報を収集分析して、予兆の早期発見を図るとともに、万一、リスクが発生した時には、コンプライアンス委員会、取締役会に報告し、迅速かつ的確な施策が実施できるようにリスク管理規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制の構築、維持、向上を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、取締役会規則により定めている事項およびその付議基準に該当する事項は、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行う。取締役会で定期的に職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性および効率性の監督を行う。日常の職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図る。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社、関連会社の機関設計について、適正化を図る為原則として、取締役会および監査役設置会社とする。当社の管理本部において子会社、関連会社の業務執行を管理し統括する。また、監査役、内部監査室において子会社関連会社の監査も行い結果について当社取締役会へ報告する。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務の執行の補助者を必要とする時は、まず第一には、内部監査室に監査役の職務の執行の補助を委嘱する。なお、必要に応じて取締役会が、監査役と協議し当該使用人を任命および配置することができる。当該使用人を任命配置した場合、監査役会、監査役の命令に従い職務を行う。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助者である内部監査室の社員の人事異動、人事考課等については、監査役会、監査役の意見を聞き尊重するものとする。補助する使用人を配置した場合、その使用人の人事異動、人事考課等については、監査役会、監査役の意向を尊重し同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、次の事項を監査役に報告するものとする。会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した時は、その事実に関する事項。法令、定款に違反する行為を発見した場合、またその恐れがある場合は、その事実に関する事項。内部監査室の内部監査の結果。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査役がその職務を執行するために必要と判断した時は、いつでも取締役又は使用人に対して調査、報告等を要請し、重要な会議、委員会等に出席する。また、監査役会は、代表取締役および会計監査人と定期的に意見交換する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保する為に委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。また、その体制が適正に機能することを継続的に検証する為に内部監査室が監査を実施し、必要な是正を行うものとする。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適切な利益配分が重要な経営課題の一つであると強く認識しております。また、当社の剰余金配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としており、かつ、会社法第459条第１項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により基準日を定めず配当することができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

（平成23年12月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	6,975	支払手形及び買掛金	621
受取手形及び売掛金	705	未払金	115
商品及び製品	1,718	未払費用	72
原材料及び貯蔵品	4	未払法人税等	43
未収入金	265	ポイント引当金	13
1年内回収予定の差入保証金	129	その他	202
その他	562	**固定負債**	
貸倒引当金	△5	長期預り保証金	546
固定資産		退職給付引当金	305
有形固定資産		役員退職慰労引当金	319
建物及び構築物	780	資産除去債務	120
車両運搬具	5	繰延税金負債	13
器具備品	195	その他	23
土地	6	**負債合計**	**2,399**
建設仮勘定	4	**純資産の部**	
無形固定資産	**66**	**株主資本**	
投資その他の資産		**資本金**	**7,950**
投資有価証券	21	**資本剰余金**	**7,268**
関係会社株式	887	**利益剰余金**	**△1,415**
長期貸付金	121	**自己株式**	**△425**
敷金保証金	3,597	**その他の包括利益累計額**	
その他	388	**その他有価証券評価差額金**	**10**
投資損失引当金	△73	**少数株主持分**	**—**
貸倒引当金	△614		
繰延資産			
株式交付費	45	**純資産合計**	**13,388**
資産合計	**15,787**	**負債純資産合計**	**15,787**

連結損益計算書

（平成23年１月１日から
平成23年12月31日まで）

科目	金額	
		百万円
売上高		10,066
売上原価		8,025
売上総利益		2,041
販売費及び一般管理費		3,325
営業損失		△1,283
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	
仕入割引	17	
その他	27	62
営業外費用		
支払利息	5	
売上割引	6	
株式交付費償却	9	
為替差損	1	
貸倒引当金繰入額	6	
その他	7	38
経常損失		△1,259
特別利益		
預り保証金返還免除益	90	
ポイント引当金戻入額	14	
その他	10	116
特別損失		
減損損失	192	
災害による損失	66	
固定資産除却損	13	
投資損失引当金繰入額	73	
貸倒引当金繰入額	137	
その他	28	512
税金等調整前当期純損失		△1,656
法人税、住民税及び事業税		10
法人税等調整額		51
少数株主損益調整前当期純損失		△1,718
少数株主損益		—
当期純損失		△1,718

連結株主資本等変動計算書

（平成23年１月１日から
平成23年12月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年12月31日残高(百万円)	3,450	2,768	303	△425	6,096
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,500	4,500			9,000
当期純損失			△1,718		△1,718
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	4,500	4,500	△1,718	△0	7,281
平成23年12月31日残高(百万円)	7,950	7,268	△1,415	△425	13,377

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成22年12月31日残高(百万円)	△5	△5	―	6,090
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				9,000
当期純損失				△1,718
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	16	16		16
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	16	16	―	7,297
平成23年12月31日残高(百万円)	10	10	―	13,388

連　結　注　記　表

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　４社　株式会社庄子デンキ
株式会社ダイオーショッピングプラザ
神田無線電機株式会社
青葉ライフファミリー株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等
楽購思（上海）商貿有限公司
楽購仕（南京）商品採購有限公司
楽購仕（南京）商貿有限公司
（連結の範囲から除いた理由）
非連結子会社（３社）は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2.　持分法の範囲に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社（楽購思（上海）商貿有限公司、楽購仕（南京）商品採購有限公司、楽購仕（南京）商貿有限公司）については、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3.　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

関係会社株式……移動平均法による原価法

②　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商　品…先入先出法
書籍及びAVソフト等の一部については売価還元法に基づく原価法

貯蔵品…最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物（建物附属設備）　２～39年

その他　２～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用（投資その他の資産「その他」に含む。）

店舗を賃借するために支出する権利金等は当該賃貸借期間により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に資産計上しているため、３年で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から適格退職年金資産評価額を控除して算出し、簡便法により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結計算書類作成会社では役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額を計上しております。

ただし、連結計算書類作成会社では業績の状況を勘案し、連結会計年度中の在任期間に対する退職慰労金については支給しないこととしており、引当金の繰入は行っておりません。

④ ポイント引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、将来の「ラオックスメンバーズカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

⑤ 投資損失引当金

関係会社の損失に備えるため、各社の財政状態並びに将来の回復見込等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 百万円未満の端数処理については連結計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
関係会社株式の表示方法の変更
関係会社株式の表示方法は、従来、貸借対照表上、投資有価証券（前事業年度70百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、関係会社株式（当事業年度887百万円）として表示しております。

4. 連結貸借対照表の注記
有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額　4,244百万円

5. 連結損益計算書の注記
(1) 固定資産除却損は、主に器具備品にかかわるものであります。
(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切り下げ額
売上原価　144百万円

6. 連結株主資本等変動計算書の注記
(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	291,738	257,143	—	548,881
合計	291,738	257,143	—	548,881

(変動事由の概要)
普通株式
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
第三者割当増資による増加　257,143千株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,067	0	—	4,067
合計	4,067	0	—	4,067

(変動事由の概要)
普通株式
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取による増加　0千株

(3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	257	—	—	257	—
合計			257	—	—	257	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

7.　金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等からの借入による方針です。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

貸付金並びに敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取引先企業の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や未払金、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,975	6,975	―
(2) 受取手形及び売掛金	705	705	―
(3) 未収入金　※１	265	265	―
(4) １年内回収予定の差入保証金	129	129	―
(5) 投資有価証券　※２	16	16	―
(6) 長期貸付金　※１	―	―	―
(7) 支払手形及び買掛金	621	621	―
(8) 未払金	115	115	―

※１　未収入金及び長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

※２　非上場株式（連結貸借対照表計上額５百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) １年内回収予定の差入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式の取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式　※１	5
関係会社株式　※１	887
敷金保証金　※２	3,597
長期預り保証金　※３	546

※１　非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※２　仕入先に対して預託している保証金、並びに賃借物件において賃貸人に預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※３　賃貸物件における賃借人から預託されている長期預り保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超
現金及び預金	6,975	―	―
受取手形及び売掛金	705	―	―
未収入金	265	―	―
１年内回収予定の差入保証金	129	―	―
合計	8,075	―	―

8. 賃貸等不動産の注記

当社グループでは、千葉県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。なお、賃貸等不動産の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次の通りであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	15	38	54	44
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	739	△307	432	222

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当期増減額のうち、主な減少額は賃貸不動産の売却に伴う減少（122,275千円）、減損損失（134,622千円）、減価償却費（29,337千円）であります。

3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算出しております。なお、重要性が乏しい賃貸等不動産につきましては、適正な帳簿価額を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年12月期における損益は、次の通りであります。

（単位：百万円）

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
賃貸等不動産	93	99	△6	△98
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	195	205	△10	14

（注）1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上しておりません。

2. その他損益は、主に賃貸等不動産の売却によるものであります。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、物品販売事業および不動産賃貸事業における店舗並びに事務所の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数に応じて20年～50年と見積り、割引率は2.148％～2.287％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	131百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△12百万円
期末残高	120百万円

10. １株当たり情報の注記

(1) １株当たり純資産額	24円57銭
(2) １株当たり当期純損失	△４円57銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年２月28日

ラオックス株式会社
取締役会　御中

あ　ら　た　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小　沢　直　靖　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　齊　藤　　剛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ラオックス株式会社の平成23年１月１日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年１月１日から平成23年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び法務・内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他、株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、主に法務・内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

連結計算書類の監査結果

会計監査人、あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年２月29日

ラオックス株式会社監査役会

監査役（常勤）　山　下　　巖㊞

監査役（社外）　西　澤　民　夫㊞

監査役（社外）　石　渡　隆　生㊞

以　上

貸借対照表

（平成23年12月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	6,890	買掛金	615
売掛金	477	未払金	100
商品及び製品	1,677	未払費用	76
原材料及び貯蔵品	4	未払法人税等	41
前払費用	140	前受金	80
未収入金	227	ポイント引当金	13
前渡金	105	預り金	15
１年内回収予定の差入保証金	129	一年以内返済長期借入金	73
預け金	127	その他	88
その他	432	**固定負債**	
貸倒引当金	△8	繰延税金負債	13
固定資産		退職給付引当金	305
有形固定資産		役員退職慰労引当金	319
建物	755	長期預り敷金保証金	501
構築物	9	資産除去債務	113
車両運搬具	5	その他	26
器具備品	193	**負債合計**	**2,385**
土地	6	**純資産の部**	
建設仮勘定	4	**株主資本**	
無形固定資産		**資本金**	**7,950**
借地権	0	**資本剰余金**	
商標権	8	資本準備金	5,950
ソフトウエア	55	その他資本剰余金	1,318
投資その他の資産		**利益剰余金**	
投資有価証券	21	その他利益剰余金	
関係会社株式	887	繰越利益剰余金	△1,685
出資金	0	**自己株式**	**△425**
長期貸付金	121	**評価・換算差額等**	
関係会社長期貸付金	3,505	**その他有価証券評価差額金**	**10**
長期前払費用	4	**純資産合計**	**13,118**
敷金保証金	3,471		
長期未収入金	260		
その他	34		
投資損失引当金	△73		
貸倒引当金	△4,019		
繰延資産			
株式交付費	45		
資産合計	**15,503**	**負債純資産合計**	**15,503**

損　益　計　算　書

（平成23年１月１日から
平成23年12月31日まで）

科目	金額	
		百万円
売上高		**9,477**
売上原価		**7,610**
売上総利益		**1,867**
販売費及び一般管理費		**3,156**
営業損失		**△1,289**
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	
仕入割引	17	
その他	32	67
営業外費用		
支払利息	5	
売上割引	6	
株式交付費	9	
為替差損	1	
貸倒引当金繰入額	6	
その他	3	33
経常損失		**△1,255**
特別利益		
ポイント引当金戻入額	14	
その他	0	15
特別損失		
減損損失	156	
災害による損失	66	
固定資産除去損	10	
投資損失引当金繰入額	73	
貸倒引当金繰入額	49	
その他	22	379
税引前当期純損失		**△1,619**
法人税、住民税及び事業税		8
法人税等調整額		54
当期純損失		**△1,682**

株主資本等変動計算書

（平成23年１月１日から
平成23年12月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成22年12月31日残高(百万円)	3,450	1,450	1,318	2,768
事業年度中の変動額				
新株の発行	4,500	4,500		4,500
当期純損失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	4,500	4,500		4,500
平成23年12月31日残高(百万円)	7,950	5,950	1,318	7,268

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成22年12月31日残高(百万円)	△3	△3	△425	5,789
事業年度中の変動額				
新株の発行				9,000
当期純損失	△1,682	△1,682		△1,682
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,682	△1,682	△0	7,317
平成23年12月31日残高(百万円)	△1,685	△1,685	△425	13,107

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年12月31日残高(百万円)	△4	△4	5,785
事業年度中の変動額			
新株の発行			9,000
当期純損失			△1,682
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	15	15	15
事業年度中の変動額合計(百万円)	15	15	7,333
平成23年12月31日残高(百万円)	10	10	13,118

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

①　商　品…先入先出法に基づく原価法

ただし、書籍及びAVソフト等の一部については売価還元法に基づく原価法

②　貯蔵品…最終仕入原価法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物（建物附属設備）　２～39年

その他　　２～15年

②　無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　長期前払費用

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に資産計上しているため、３年で定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上することとしております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から適格退職年金資産評価額を控除して算出し、簡便法により計上しております。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額を計上しております。

⑤　ポイント引当金

当社は、将来の「ラオックスメンバーズカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

⑥　投資損失引当金

関係会社の損失に備えるため、各社の財政状態並びに将来の回復見込等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②　百万円未満の端数処理については計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

2.　貸借対照表の注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	322百万円
関係会社に対する短期金銭債務	104百万円
関係会社に対する長期金銭債務	12百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額　3,658百万円

3.　損益計算書の注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	61百万円
仕入高	81百万円
販売費及び一般管理費	2百万円

営業取引以外の取引による取引高

雑収入	6百万円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切下げ額

売上原価	144百万円

4.　株主資本等変動計算書の注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	291,738	257,143	―	548,881
合計	291,738	257,143	―	548,881

(変動事由の概要)

普通株式

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加　257,143千株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4,067	0	―	4,067
合計	4,067	0	―	4,067

(変動事由の概要)

普通株式

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加　0千株

5.　税効果会計の注記

繰延税金負債の発生の原因は、資産除去債務の認識に伴う有形固定資産の計上によるものであります。

(1) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度において、当期純損失を計上したために記載を省略しております。

6.　関連当事者との取引の注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(USD)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	GRANDA MAGIC LIMITED	Cayman Islands	50,000	投資業務	被所有 直接 50.61	資金の出資	第三者割当増資(注1)	6,273	—	—
法人主要株主	GRANDA GALAXY LIMITED	Cayman Islands	50,000	投資業務	被所有 直接 14.19	資金の出資	第三者割当増資(注1)	2,726	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 平成23年８月23日開催の臨時株主総会において、承認された第三者割当増資で、一株につき35円で、下記株数を引き受けたものであります。

GRANDA MAGIC LIMITED　179,235,000株

GRANDA GALAXY LIMITED　7,790,800株

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. GRANDA MAGIC LIMITEDは、蘇寧電器股份有限公司が出資している会社であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	日本観光免税㈱(注2)	東京都目黒区	444	商業流通事業	被所有 直接 13.29	不動産の賃借	店舗家賃(注1) 雑収入(注4)	14 5	売掛金 未収入金 預け金 敷金 未払金	0 5 6 18 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	中文産業㈱(注3)	東京都品川区	101	メディア事業 通信事業 人材紹介事業	なし	商品の売上及び仕入	商品の購入(注1)	175	未払金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 当社代表取締役社長羅怡文及びその近親者が議決権の56.19%を直接所有しております。
3. 当社代表取締役社長羅怡文及びその近親者が議決権の100.00%を直接所有しております。
4. 金融商品取引法第164条による返還金であります。
5. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報の注記

(1) 1株当たり純資産額 24円 8銭

(2) 1株当たり当期純損失 △4円48銭

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年２月28日

ラオックス株式会社
取締役会　御中

あ　ら　た　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小　沢　直　靖　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　齊　藤　　剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ラオックス株式会社の平成23年１月１日から平成23年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年１月１日から平成23年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び法務・内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、法務・内部監査室からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を我が国における品質管理基準である「監査に関する品質管理基準」、品質管理基準委員会報告書第１号「監査事務所における品質管理」、監査基準委員会報告書第32号「監査業務に於ける品質管理」に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）その附属明細書について検討致しました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、投資家の投資判断に影響を与えるような事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年２月29日

ラオックス株式会社監査役会

監査役（常勤）　山　下　　巖 ㊞

監査役（社外）　西　澤　民　夫 ㊞

監査役（社外）　石　渡　隆　生 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1.　提案の理由

本店の移転にともない、（本店所在地）を変更するためであります。

2.　定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則 （本店所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都千代田区に置く。	第１章　総則 （本店所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	（ら　いぶん） 羅　怡　文 （昭和38年４月29日生）	平成４年　東京池袋に中文書店を開店、中国語新聞『中文導報』を創刊 平成７年　中文産業株式会社創立代表取締役就任（現任） 平成18年　上海新天地株式会社（現日本観光免税株式会社）設立、代表取締役就任（現任） 平成21年８月　当社代表取締役就任（現任）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	（しょう　ゆう） 蒋　勇 （昭和46年7月15日生）	平成７年　江蘇蘇寧交家電有限公司　入社 蘇寧電器販売管理センター副総監 チェーン発展センター総監を歴任 平成21年６月　同社チェーン発展本部執行総裁（現任） 兼　商業発展本部総監 兼　リーシング開発センター総監 平成21年８月　当社取締役就任（現任）	―株
3	（ぶ　やん） 卜　揚 （昭和48年9月22日生）	平成17年１月　蘇寧電器股份有限公司 マーケティング企画管理本部　総監就任　兼　出店管理本部　総監就任 平成18年１月　同社マーケティング企画管理本部総監 平成22年11月　当社取締役就任（現任） 平成24年２月　蘇寧電器股份有限公司 総務本部　執行総裁　（現任）	―株
4	（おう　てつ） 王　哲 （昭和42年6月11日生）	平成15年９月　蘇寧電器股份有限公司入社 営業管理センター常務副総監 市場計画管理センター副総監 営業本部購買及び電子ビジネス総監を歴任 平成21年６月　同社営業本部執行副総裁（現任） 平成21年８月　当社取締役就任（現任）	―株
5	（はん　ふぇん） 韓　楓 （昭和57年1月5日生）	平成17年１月　蘇寧電器股份有限公司　董事会秘書室　秘書 平成17年８月　同社董事会秘書オフィス　証券事務代表（現任） 平成22年11月　当社取締役就任（現任）	―株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	（はやせ　けいぞう） 早　瀬　恵　三 （昭和33年10月28日生）	昭和57年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成12年４月　同行法人営業部　ターンアラウンドチーム長就任 平成14年４月　SMBCコンサルティング株式会社　財務アドバイザリーヘッドグループ長就任 平成14年11月　株式会社マックスリアルティ常務取締役就任 平成17年２月　マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社設立　代表取締役就任（現任） 平成20年２月　当社社外取締役就任（現任）	―株
7	（なかばやし　たけし） 中　林　毅 （昭和35年１月26日生）	昭和57年４月　株式会社日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成12年６月　株式会社アイティーファーム入社 平成13年６月　同社取締役就任 平成22年６月　同社執行役員（現任） 平成23年３月　当社社外取締役就任（現任）	―株

（注）1.　各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

2.　早瀬恵三、中林毅の各氏は社外取締役候補者であり、各氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

①早瀬恵三氏はマイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社の経営に携わっております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって４年１カ月になります。

②中林毅氏はハーバード大学の修士号を取得されるなどグローバルな視野を、お持ちなだけでなく、長年にわたる銀行での実務経験や数多くの企業のコンサルティングにより培われた人脈に基づく、日中のGATEWAYビジネスへの的確な助言を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって１年になります。

3.　責任限定契約の概要

当社は、現在、会社法第427条第１項の規定及び当社現行定款第29条に基づき早瀬恵三、中林毅の各氏と、会社法第425条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

・社外取締役が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	（おかだ　みのる） ※ 岡田　稔 （昭和22年６月17日生）	昭和45年４月　株式会社主婦の店ダイエー（現株式会社ダイエー）入社 平成６年９月　株式会社ダイエー サービスライン商品本部副本部長 平成８年９月　株式会社ローソンチケット（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）専務取締役営業本部長 平成14年５月　同社代表取締役社長 平成18年５月　同社取締役会長 平成19年５月　株式会社インターワークス　代表取締役社長 平成22年５月　株式会社ネクサス　顧問 平成22年９月　同社取締役副会長	―株
2	（にしざわ　たみお） 西澤　民夫 （昭和18年６月17日生）	昭和41年４月　中小企業金融公庫入社 昭和60年４月　山一證券株式会社入社 同社より山一ユニベン株式会社へ出向 昭和62年11月　山一ユニベン・ロサンゼルス支店長 平成２年11月　山一ファイナンス・アメリカ・インク社長 平成４年６月　山一ファイナンス株式会社 投資コンサルタント部部長 平成10年２月　日本エスアンドティー株式会社設立 代表取締役（現任） 平成12年３月　中小企業総合事業団（現中小企業基盤整備機構）新事業支援部統括プロジェクトマネージャー（現任） 平成18年４月　株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役（現任） 平成21年８月　当社社外監査役就任（現任）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	（いしわたり たかお） 石渡 隆生 （昭和11年6月29日生）	昭和36年４月 日商株式会社（現双日株式会社）入社　ヨハネスブルグ支店長、広報室長、シンガポール地区支配人兼シンガポール支店長等を歴任 平成２年 日商岩井インターナショナルを設立、代表取締役社長に就任。 平成４年 日商岩井株式会社理事・秘書室長兼広報室長（役員待遇） 平成８年 株式会社サテライトシステムズ（現株式会社JSAT）代表取締役就任。同社副社長を歴任し、スカイパーフェクトTV立ち上げ、衛星調達・打上げ等を手掛ける。 平成11年11月 株式会社グッドホープ総研設立代表取締役社長に就任（現任） 平成21年８月 当社社外監査役就任（現任）	―株

（注）1.　※の候補者は新任候補者であります。
2.　各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
3.　西澤民夫、石渡隆生の各氏は社外監査役候補者であり、各氏を社外監査役候補者とした理由は他社での役員経歴を持ち、人格・見識・監督能力も申し分ないことから、社外監査役として大所高所からの助言・指導をいただけると判断し選任をお願いするものであります。各氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって２年７ヶ月になります。
4.　西澤民夫氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員（現任）であります。
5.　社外監査役との責任限定契約の概要
当社は、現在、会社法第427条第１項の規定及び当社現行定款第37条に基づき西澤民夫、石渡隆生の各氏と、会社法第425条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
・社外監査役が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内

東京都千代田区外神田４－14－１
秋葉原UDX４階
ギャラリーNEXT－２
会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご来場ください。

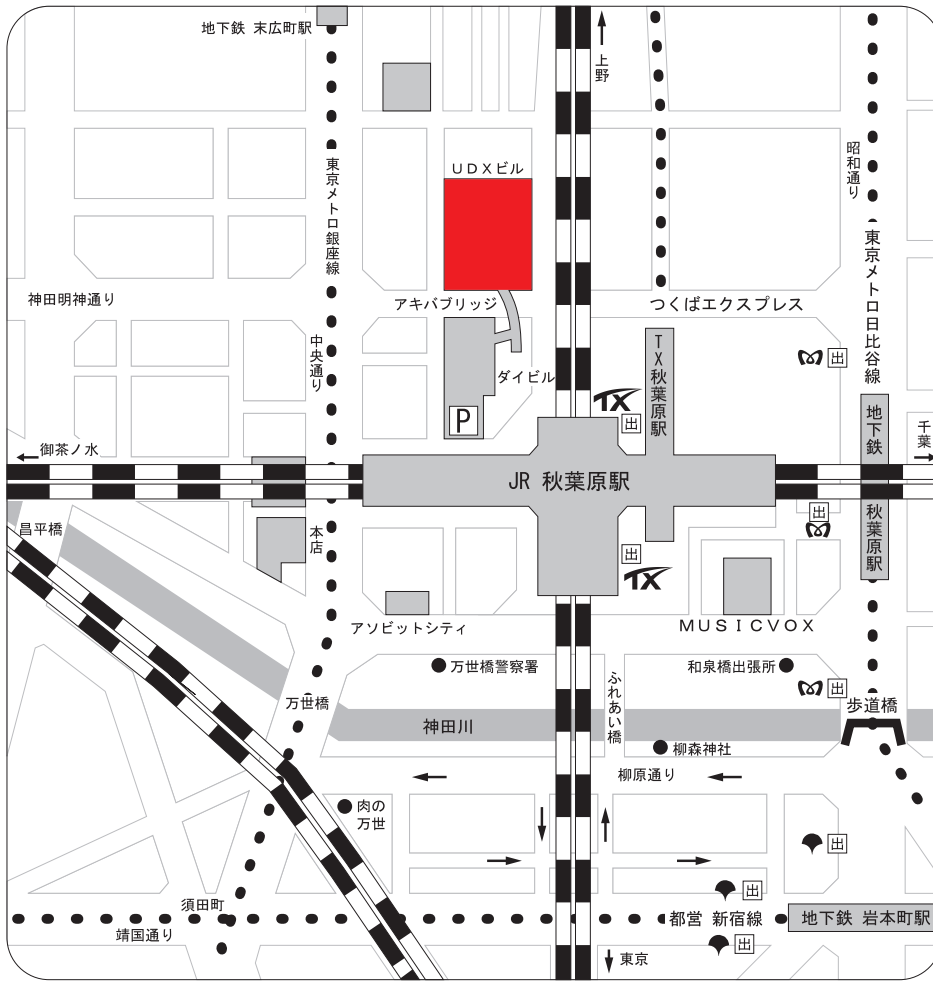

ＪＲ　秋葉原駅　　電気街口　　徒歩１分
（お車でのご来場はご遠慮ください）